

議 会 定 例 会 会 議 録

令和 2 年 1 1 月 3 0 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和2年11月30日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第 84号 岩出市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について
日程第6	議案第 85号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第7	議案第 86号 市税以外の諸収入金に対する督促手数料及び延滞金条例の一部改正について
日程第8	議案第 87号 岩出市体育館設置及び管理条例の一部改正について
日程第9	議案第 88号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について
日程第10	議案第 89号 岩出市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第 90号 岩出市介護保険条例の一部改正について
日程第12	議案第 91号 市営土地改良事業分担金条例の一部改正について
日程第13	議案第 92号 岩出都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第 93号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第15	議案第 94号 岩出市河川占用料徴収条例の一部改正について
日程第16	議案第 95号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第6号）
日程第17	議案第 96号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第 97号 令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第19	議案第 98号 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第 99号 令和2年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第21	議案第 100号 令和2年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第22	議案第 101号 市道路線の認定について
日程第23	議案第 102号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物

販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂、根来寺遺跡展示施設)の指定管理者の指定について

- | | | |
|-------|----------|------------------------------------|
| 日程第24 | 議案第 65号 | 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第25 | 議案第 66号 | 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第26 | 議案第 67号 | 令和元年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第27 | 議案第 68号 | 令和元年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第28 | 議案第 69号 | 令和元年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第29 | 議案第 70号 | 令和元年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第30 | 議案第 71号 | 令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について |
| 日程第31 | 議案第 103号 | 岩出市監査委員の選任について |

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 2 年第 4 回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第 84 号から議案第 102 号までの議案 19 件につきましては、提案理由の説明、議案第 65 号から議案第 71 号までの決算議案 7 件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決、議案第 103 号につきまして、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○田畑議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、上野耕志議員及び玉田隆紀議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○田畑議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 17 日までの 18 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 12 月 17 日までの 18 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○田畑議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。次に、本定例会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり議案 20 件であります。

次に、決算審査特別委員会から、閉会中に審査いたしました令和元年度決算関係議案 7 件の審査報告書が、配付のとおり、提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであります。

次に、令和2年第3回定例会から令和2年第4回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和2年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

11月6日金曜日、東京都千代田区の全国都市会館で、全国市議会議長会第153回地方財政委員会が開催されました。

主な内容は、開会、委員長挨拶、副会長挨拶に引き続き、総務省自治税務局、門前市町村税課長から令和3年度地方税制改定の課題等について、続いて、総務省自治財政局、出口財政課長から令和3年度地方財政対策の課題等についての説明がありました。

その後、令和2年7月7日から11月6日までの事務報告に続き、要望書案、新型コロナウイルスに関する要望書案及び東日本大震災に関する要望書案、要望活動について、今後の運営について協議を行い、第153回地方財政委員会が閉会されました。

次に、近畿市議会議長会第9回議長研修会については、11月9日月曜日から11月22日日曜日までを視聴期間とするウェブ配信による聴講となり、橋本大二郎氏を講師に、「日本の進路を決めるのは地方の力」と題して配信されました。

以上です。

○田畑議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○田畑議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

年の瀬も押し迫り、何かとお忙しい毎日ではございますが、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

本日、令和2年第4回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてですが、11月以降、大都市圏を中心に全国的に感染者が急増しております。

和歌山県内においても、11月の新規感染者数は、11月27日現在、156名、岩出保健所管内では27名となっております。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、手指消毒やマスクの着用、3密の回避、室内の換気などの基本的な感染防止策を引き続き徹底していただくとともに、新型コロナウイルス感染症対策分科会から提言がありました、飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食など、感染リスクが高まる5つの場面では、特に注意されますようお願いいたします。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の市行政について、ご報告をさせていただきます。

初めに、議会からも意見書を提出していただきました、和歌山地方法務局岩出出張所の統廃合についてであります。市といたしましては、幾度となく存続を強く要望してまいりましたが、令和3年1月8日をもって廃止し、同月12日に本局へ統合するとの通知がございました。このたびの決定は、市として大変残念なことでございますが、国の意思決定でございますので、皆様方のご理解をお願いいたします。

次に、岩出市市民表彰式についてであります。長年にわたり本市の発展に多大な貢献をされ、その功績が顕著な11名の方々が、ふるさと賞を受賞されました。

議員各位をはじめ市民の方々にご参加をいただき、盛会裏に終了することができましたこと厚くお礼申し上げます。

次に、職員採用試験についてであります。9月議会でもご報告申し上げましたとおり、9月20日に保健師及び技師の採用試験を実施いたしましたところ、保健師に2名の受験者がありましたが、技師の受験者はございませんでした。

面接等、二次試験を実施した後の合格内定者につきましては、議会に報告させていただいたとおりです。

なお、令和3年1月10日に、技師、保育士及び身体障害者を対象とした採用に係る一次試験を実施いたします。

それぞれ面接等の二次試験を実施した後の合格内定者につきましては、後日、議会に報告させていただきます。

次に、人権啓発についてであります。国では12月4日から12月10日までを人権週間と定めております。

また、11月は和歌山県が提唱する同和運動推進月間であり、11月11日から12月10

日までは、人権を考える強調月間でもあります。

岩出市では、毎年、駅前や市内スーパーにおける街頭啓発や、人権を考えるつどい等を開催してまいりましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は、懸垂幕・のぼり旗の掲揚、人権リーフレットの全戸配布、また、人権パネル展として中村哲医師活動記録写真展を開催するなど、市民の人権意識の高揚と人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるところであります。

今後も、全ての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現を基本理念とする人権施策基本方針に基づき、人権啓発を行ってまいります。

次に、いわで御殿についてであります。現在、省エネ改修工事やバリアフリー工事を実施しており、令和3年1月に工事が完了する予定であります。

次に、令和3年成人式についてであります。今年度は「はたちのつどい」と名称を改め、令和3年1月11日の成人の日に、徹底した感染防止対策と規模縮小により挙行する予定で準備を進めているところであります。

今回の対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの方で、令和2年10月末現在で720名となっております。

以上、諸般にわたり報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援をお願いをいたします。

○田畑議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第84号 岩出市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について～

日程第23 議案第102号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂、根来寺遺跡展示施設）の指定管理者の指定について

○田畑議長 日程第5 議案第84号 岩出市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正の件から日程第23 議案第102号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂、根来寺遺跡展示施設）の指定管理者の指定の件までの議案19件を一括議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回、ご審議をお願いいたします案件につきましては、条例案件が11件、令和2年度一般会計をはじめとする補正予算案件が6件、市道路線の認定案件が1件、指定管理者の指定案件が1件の計19件であります。

まず初めに、条例案件について説明をいたします。

議案第84号 岩出市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正についてであります。地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、岩出市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部について所要の改正をするものであります。

次に、議案第85号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。平成30年度税制改正による個人所得課税の見直しにより、軽減判定所得基準を変更する地方税法施行令の一部を改正する政令が令和3年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第86号 市税以外の諸収入金に対する督促手数料及び延滞金条例の一部改正、議案第89号 岩出市後期高齢者医療に関する条例の一部改正、議案第90号 岩出市介護保険条例の一部改正、議案第91号 市営土地改良事業分担金条例の一部改正、議案第92号 岩出都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正、議案第93号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正、議案第94号 岩出市河川占用料徴収条例の一部改正の7件につきましては、所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第87号 岩出市体育館設置及び管理条例の一部改正及び議案第88号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正につきましては、既存体育施設の有効利用を図るため、所要の改正をするものであります。

続いて、令和2年度の補正予算案件についてご説明をいたします。

議案第95号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第6号）についてであります。既決の予算の総額に5億5,632万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を247億1,316万4,000円とするほか、債務負担行為、地方債について補正するものであり

ます。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国県支出金の事業財源のほか、寄附金、各特別会計繰入金、前年度繰越金、市債などについて、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、地域公共交通感染症対策事業補助金、戸籍附票システム中継サーバー共同利用負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金、前年度の精算に伴う返還金、介護保険特別会計繰出金、障害者総合支援給付費におけるシステム改修委託料及び扶助費、子育て支援短期利用事業、ふるさと岩出市応援寄附金返礼事業委託料、工場設置奨励金、下水道事業会計出資金、小中学校費における通信運搬費、繰上償還に伴う公債費などについて補正するものであります。

次に、議案第96号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に2,570万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を55億8,009万2,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、国民健康保険事業運営基金繰入金及び前年度繰越金について、歳出では、令和元年度保険給付費等交付金の精算に伴う返還金及び国民健康保険事業運営基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第97号 令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に4,704万円を追加し、補正後の予算の総額を34億3,827万円とするものであります。

主な内容は、歳入では、介護給付費及び地域支援事業費に係る国支出金のほか、介護保険システム改修事業費補助金、地域支援事業費に係る県支出金、一般会計繰入金、前年度繰越金について、歳出では、介護保険システム改修委託料のほか、人事院勧告等に伴う人件費、前年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金、一般会計繰出金、介護給付費準備基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第98号 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に2,987万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を9億7,318万円とするものであります。

主な内容は、歳入では、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の増額及びシステム改修に伴う一般会計繰入金のほか前年度繰越金について、歳出では、システム改修費、後期高齢者医療広域連合納付金及び一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第99号 令和2年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額から11万8,000円を減額し、補正後の予

定額を9億3,671万6,000円とするほか、債務負担行為について補正するものであります。

主な内容は、収益的支出において人事院勧告等による人件費について補正するものであります。

次に、議案第100号 令和2年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に7万1,000円を追加し、補正後の予定額を8億9,605万1,000円とし、既決の資本的収入の予定額に17万8,000円を追加し、補正後の予定額を19億9,135万2,000円とし、既決の資本的支出の予定額に10万7,000円を追加し、補正後の予定額を23億4,121万7,000円とするほか、債務負担行為について補正するものであります。

主な内容は、収益的支出、資本的収入及び支出において人事院勧告等による人件費について補正するものであります。

次に、議案第101号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路3路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第102号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂、根来寺遺跡展示施設）の指定管理者の指定についてであります。ねごろ歴史の丘における公平で良質のきめ細やかなサービスの提供と安定した施設運営により、さらなる観光振興を図ることを目的とし、指定管理者による管理を行うため、当該指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○田畑議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第24 議案第65号 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
～

日程第30 議案第71号 令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について

○田畑議長 日程第24 議案第65号 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認の件から日程第30 議案第71号 令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長から報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、山本重信議員。演壇でお願いします。

○山本議員 おはようございます。

決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月2日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、令和元年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月10日木曜日、本会議終了後、令和元年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月12日月曜日、総務部門と議会部門、13日火曜日、建設部門、14日水曜日、厚生部門、15日木曜日、文教部門を実施いたしました。

決算関係書類の歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、審査の前に検閲を行いました。

検閲終了後、令和元年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

議案第65号 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第66号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第68号 令和元年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第71号 令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第65号、議案第66号及び議案第68号の3議案は、賛成者多数により認定、議案第71号は、賛成者多数により可決及び認定しました。

議案第67号 令和元年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第69号 令和元年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第70号 令和元年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、以上3議案については、全会一致で認定しました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○田畑議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

議案第65号 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

政府は、昨年10月、GDPの実質成長率、家計消費、労働者の実質賃金などが大きく落ち込み、非正規雇用が広がるなど、国民生活が深刻化する中、景気が回復していると強弁し、消費税率の10%増税を強行しました。総務省の家計調査でも、増税直後の10月の実質家計消費が前年同日比マイナス5.1%と、一層国民生活に重大な影響を与えたことを示しています。

さらに、深刻なのは、企業倒産件数が昨年12月頃から急激に増え始め、雇用悪化に伴って、所得環境も悪化し、実質賃金も家計の消費支出もマイナスに陥り、リーマンショックを超えるほどの落ち込みとなっています。

日本共産党市議団が行った市民アンケートでも、年金者は、消費税の引上げで生活がさらに苦しくなり、若い労働者は、コロナの影響もあり派遣切りされたり、飲食店等では、顧客が激減するなど、命や健康の不安とともに、市民の暮らしの深刻さが浮き彫りになっています。

こんなときだからこそ、市民の一番身近な市政が市民の暮らしを支えなければなりません。地方自治法は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると定めています。つまり地方自治体の一番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支えることです。今、岩出市においては、市民の命と暮らしを守り、福祉の増進、地域経済の活性化と子育て支援でまちの活気を取り戻すことが強く求められています。

この視点から、令和元年度における市の取組がどうだったのかが問われています。市は、消費税の増税によって、あらゆる使用料、手数料の改定・増額を行いました。また、市の職員数も県内で最も少ない状況で、職員の負担は非常に重くなってきています。

子供の施策においても、若い世代、子育て世代が一番県下で多い岩出市民の願い、子供医療費の無料化の拡充は、子供を育てるに当たり、病気やけががないように細心の注意を払ってもらうためという理由で、自己責任論を市民に押しつけ、1割負

担を残したままです。県内、岩出市だけとなっています。市民の声に応えようとしていません。

また、子供の保育では待機児童も生まれています。誰もが安心して、住み続けられるよう、高齢者、障害者をはじめ、市民が買物、病院への移動手段、乗り合いタクシーなどの調査研究などの対応も十分に見えてきませんでした。

岩出市は、令和元年度実質収支4億9,000万円の黒字、基金は財政調整基金に16億2,500万、財政減債基金に22億4,000万、その他目的基金を合わせて70億5,000万円となっています。市は、国県支出金の活用を図ることにより、財源の確保に努めていますが、しかし、独自施策を積極的に進めるという点では不十分であったと考えます。

また、後年度負担の縮減に努めているという点は、聞こえはいいが、地方債を減らすということは、外見上では健全財政に見えますが、その本質は市民のためにお金を使わないということです。市民目線には財源がないように装い、様々な要求を押し込んでいると言わざるを得ません。

市民要求・要望に十分応えていないと考えますので、反対といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

福山晴美副議長。

○福山副議長 議案第65号 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論します。

決算書によりますと、令和元年度一般会計歳入歳出決算の収支の状況は、収入の中心にある市税は昨年よりも増加しております。依然として大幅な改善・回復が見込めず、厳しい状況にある中、執行部は徴収率の向上に取り組み、例年、成果を上げられております。

また、国県支出金など、補助金の活用を図ることはもとより、不足する財源は有利な起債を必要最低限利用するなど、後年度負担を考えた運用に努められています。

なお、歳出についても昨年度より増加しておりますが、執行に関しては、引き続き効果や緊急性、必要性を基に着実に事業を進められ、各種社会保障関連事業、都市基盤整備のための道路整備事業、災害に対する防災事業、教育環境改善のための諸施策、観光促進事業など、行政需要に的確に対応した効率的な運用が見受けられます。

また、基金につきましては、人口減少に伴う税収の減、高齢化に伴う社会保障費の増など、今後も厳しい財政状況が見込まれることを認識し、将来を見据え、適正

な運用に努められていると考えます。

以上、述べました理由より、私は、令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する反対の発言を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第65号 2019年（令和元年度）岩出市一般会計決算認定について、反対討論を行います。

なお、議事録の討論の内容について、66号から71号については討論を行いませんので、取消しをしていただきたいと思います。

では、2019年度（令和元年度）決算に対し、反対の討論を行います。

私は、予算案の議案審議の際、数点にわたり指摘し、改善するよう度々求めてきました。しかし、行政の取組は、過去の惰性から脱皮し、改善しているとは言えません。決算は、岩出市が行ってきた各種事業の総まとめであります。予算と決算は、全ての政策をあらわにし、効率的に遂行されたか、公平・公正に執行されたか、岩出市民にとってのサービス向上になったのか、無駄な支出はなかったのか、異様な支出はなかったのかなど、決算審査の最も重要な視点であります。

税を使うに当たり、生きた金として出していく、死に金としないということの取組を積極的にしなければなりません。財政は、目的を実現するための手段であり、この1年を総括するには、具体的に指摘した事項がどのように支出されたのか。市の行う事業について、本当に必要性の高い事業とは何か。それはどのような観点からの検証が必要であるのか。答えを出さなければなりません。

住民の日々の生活に本当に必要なものをつくる、あるいは生活に役立つ行政サービスを優先順位に基づいて実施をしていく。これらの観点から、過ちの原因となる行政組織の再点検、組織の在り方こそ手をつけなければなりません。そのことが究極的には、行政の無駄をなくし、排除することにつながるものであります。

いまだに旧態依然の対応しかされていない事業も多くあります。地方自治体における議会と行政は二元民主主義の代表制度であり、相互に市民から負託を受けた議会として、市民目線で行政をチェックし、全ての事業を岩出市民のサービス向上に寄与すべきであります。

議会の認定は、法的認定、決算の効力に影響がないとされていますが、本来、予算そのものが、住民イコール議会の統制手段として存在し、決算がその総括とするならば、議会の認定を単に形式的側面から見るのでは不十分であります。少なくとも

も議会の認定を通じて、首長の政治的、道義的責任を明確にすることが必要であります。

監査委員の在り方を含め、議会による認定の機能を強めることが大切であります。また、提案者である市長は、各委員会に参加しなくてよいという運営は、最高の責任者、提案者であり、市長の説明責任を免罪するものであります。

決算は、過去1年間の事業を評価し、自治体として本当に必要な事業であったのかを総括し、次年度への予算につなげていくことが最も重要であります。決算の総括においても、事業内容と実績は報告されておりますが、総合評価としては出ておりません。具体的に、事業内容を詳細に分析し、それを基に次年度における事業計画案を作成すべきであります。従来 of 惰性或慣行から完全には抜け出ていないのであります。

多くの市民が参加する中において、事業評価を実施し、その声を反映させるべきであります。特に入札に関しても、過去からの業者癒着、談合体質が長きにわたり水面下であり、市民の市政に対する信頼は地に落ちているのであります。公平で透明性のある入札制度が求められており、過去の歴史を二度と繰り返してはなりません。1円たりとも血税を無駄にしないよう、入札制度の改善と改革を忘れてはいけません。今後も継続して、具体的に改善していく姿勢を求めておきます。

2019年度決算に対し、反対する理由を具体的に述べたいと思います。

まず、市の情報は市民の財産であり、いつでも閲覧ができるよう情報公開コーナーを岩出市役所内に開設すべきであります。

支出調書において、宛名の間違ひがありました。代表理事が2名あり、定款上問題である。山崎小学校の名称が間違っており、評価委員会の議事録があるのかどうか不明であります。

成果説明書において、事業の予定、実施計画、達成度等々を常に総括しながら、市民が一目見て理解できるようにすべきであります。さらに市民参加の下で、事業評価を実施し、費用対効果を明確にし、次年度にどうするのか、方針を持つべきであります。

町議会に籍をいただいた最初の質問が、地球環境を守るためにすべきであるということのを正しました。その後の2011年3月11日に東北地震が起き、福島原発が爆発を起こし、まさに人が住めないゴーストタウンになっており、いまだに収束していないし、小児がんが多発しているのであります。

原発の国策について、市長としてどうするのか。やめるのか、推進するのか、態

度表明をしないことは、市民の命を守るという最重要な課題から逃避していると言わざるを得ません。

危機監理官の設置をされておりますが、勤務日数は週4日、この役職の役割は重要であり、改善すべきであると考えます。さらに、消防組合の天下りポストになっているのが実態であります。

マイナンバー制度に関して、ひもつきをして広めようとしていますが、20%にも達していません。さらに漏えい事件もあり、市民から信頼されていないものであります。この制度には税金が全国で約1兆円から使われており、まさしく税金の無駄遣いの典型であると考えております。早期に廃止すべきであります。

少子高齢化が急速に進み、今世紀末には、日本の人口は5,000万人から減少し、8,000万人になると言われております。抜本的に改善の方策を構築すべきであります。

さらに、急速に進む若年認知症をはじめ独り住まいの高齢者対策として、成年後見人制度の活用が求められておりますが、現在の予算では不十分であります。

安全・安心な再生可能エネルギーへの転換を図るために、太陽光発電の設置者への補助金制度を創設し、岩出市において地産地消を実施をしていくべきであります。

さらに、ふるさと納税制度も活用して、岩出市の知名度を上げるべきであります。やっと取組が進みつつありますが、まだまだ不十分です。

市庁舎をはじめ、必要な経費削減、電力等々も進めるべきであります。

超過勤務手当について、前年度は減少しているものの、まだまだ改善すべきであります。

職員の長時間労働を少なくし、職場の衛生管理を行い、職員の健康と安全を守る観点から、具体的に実効性ある行動をすべきであります。

市民サービスには、正規・非正規を問わず、業務に邁進しており、非常勤労働者を正規労働者へ転換し、全ての労働者の労働条件の向上、賃金のアップを早急に実施し、勤労意欲へ結びつけるべきであります。

さらに、育休に関しても同様であります。

児童各種ワクチン接種事業について改善はなく、引き続き早急な改善を求めるものであります。

コロナ感染症による今日の事態を考えるならば、ワクチン接種についても、再度検討する必要があると私は考えております。

毎年、これらの支出を続けることは、許されないと考えております。

次に、大門池所有権裁判において、市が事実上、敗北したが、賃貸料に関して4,700万円も税金を無駄にしていることに、返還を求めると言いながら、時効の中断をしないで放棄したことは許し難い行為であります。さらに、現在の市民との争いはされていますが、早期に円満解決するよう求めておきます。

負担金、補助金及び交付金について、常に費用対効果を考え、過去の安易な支出じゃなく、再度抜本的に見直しをすべきであります。

障害者の表記について、人権を守る立場から、行政が率先し、漢字表示を平仮名に表示するよう改めていくべきであります。

さらに、各種書類について、男女表示の項目については、必要のないところについては削減すべきであります。

監査委員報酬は、若干改善されましたが、他の各種行政委員会の報酬については、市にふさわしいものに改めるべきであります。他市に比べて非常に条件は悪く、これらの問題について積極的に改善をすべきであります。さらに、行政監査を併せて行うべきであり、また、外部監査も実施すべきであると考えております。

岩出市の基金残高は毎年増加し、75億4,747万18円も現在ため込んでいるのが実態であります。

マンモス中学校の解消及び中学校卒業までの医療費無料化を実現するには、十分な原資があるわけであります。これに手をつけない中芝市政に対して、強く反省を求めたいと思います。

さらに、水道料金についても、減免制度の導入や20立米を最低とせず、細分化をして、市民の声に応えるべきであります。

以上、私は、2019年（令和元年）決算に当たって、認定については反対といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 議案第65号 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

令和元年度の我が国の経済状況は、積極的な財政金融政策により、雇用状況が一部改善、持ち直しの部分が見られていましたが、昨年10月の消費税引上げと、本年2月の新型コロナの影響により、年度末にかけて、内需、外需、いずれにおいても急速に悪化し、状況はさらに現状は厳しい状況となっております。

このような状況の中、令和元年度の一般会計では、健全財政の堅持を財政運営の

軸とし、経常経費の節減と自主財源の確保に努めながら、第2次長期総合計画後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、計画的にまちづくりを推進し、地方創生を軌道にのせるため、さらなる地域の特性を生かした施策による地域の発展と活性化に努めるとともに、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け取り組まれております。

これから、私が令和元年度一般会計歳入歳出決算の状況を精査したことを申し上げます。

最初に、歳入における自主財源の確保の主な取組について、市税については自主財源の根幹をなすものであり、この収入については、前年度比1億9,164万8,118円、プラス3.28%の増額となり、歳入全体に占める市税の割合は33.30%と、一番高くなっております。これらの市税徴収に当たり、税務課では、毎年度、岩出市税滞納整理基本方針を策定し、目標徴収率が達成できるよう、また、自主財源の確保の観点からも徹底した徴収業務に当たられ、令和元年度徴収率は97.62%、前年度比0.14%の増となっております。この数字は、和歌山県平均徴収率97.2%を上回っていると聞いております。今後も着実な歳入の確保と税負担の公平性の観点からも、さらなる徴収率の向上に努めていただけるものと考えます。

なお、収入未済額については、収入未済額、不納欠損額ともに、前年度より減少しており、公正で適正な滞納整理への努力が認められます。

次に、財産売払い収入としては、不動産等の売払いや物品の売払いの確保により、3,033万6,068円の収入を得るなど、財源の確保に努められています。

以上のとおり、歳入については自主財源の確保に向けた取組がなされております。また、それぞれの部局では、様々な分野での施策の展開を図る上で、国県の補助金等を最大限に活用し、歳入財源の確保に努められるなど、健全な財政運営に取り組まれております。

次に、歳出では、厳しい財政状況の中、市民サービスの低下を来さないよう、効率的、効果的に市民サービスを提供するという基本的な考え方にに基づき、総合計画に沿った事業が推進されております。

その中で、主な事業として、総務費では、岩出市巡回バス運行事業や紀の川コミュニティバス運行等事業、大阪方面への通勤・通学等の交通手段としての大阪方面路線バス運行事業により、市内はもとより、公立那賀病院や公共交通機関へのアクセスを図り、市民の日常生活における安全で利用しやすい移動手段の提供に努められています。

岩出駅については、バリアフリー化事業により、高齢者や障害者をはじめ、全ての人々が利用できるエレベーター等を整備されております。

また、紀の川市との相互支援体制を構築し、災害時等においても住民サービスの継続を要とするクラウドシステムを導入されています。

次に、民生費では、歳出全体の41.65%を占めておりますが、市民ニーズに対応したバランスの取れた様々な福祉サービスが提供されております。

その中で、子育て関係については、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援に取り組むため、子育て世代包括支援センターを開設されるとともに、子供たちが心身ともに健やかに育つよう、岩出市子ども・子育て支援事業計画に基づき、様々な施策が実施されております。

また、子供医療費助成制度については、利用できる医療機関の拡大を図り、利便性の向上に努められています。

財源確保については、今後、一層の社会保障費の増加が見込まれる中、県委託金を活用した在宅育児支援事業給付金の給付など、国庫補助金や県補助金などの財源を適切に確保しながら、施策を推進されていることが見受けられます。

次に、衛生費では、ごみの減量化及び資源再利用の促進を図るためリサイクル工房を設置し、粗大ごみとして回収された家具類をリサイクルするなど、継続して様々な事業を実施され、ごみの減量化に努められています。

また、母子保健事業や各種がん検診事業等の実施、公立那賀病院を地域医療の核とした地域医療体制の構築、不妊治療費助成事業の実施、市の健康づくりの目指すべき方向を示す岩出市健康づくり計画に基づく市民の健康に関する取組の充実に努められています。

次に、商工費では、観光プロモーション事業を実施し、各地のイベントに参加して岩出市のPRを行うとともに、四国地方を重点的に観光プロモーション活動をし、観光振興を通じた交流人口の増と地域活性化に取り組まれています。

また、道の駅ねごろ歴史の丘の管理については、指定管理者制度を活用し、民間全体の観光施策の推進に努められています。

次に、土木費では、交通安全対策事業としては、市道山西国分線、いわゆる農免道路等の歩道設置と交差点改良事業を継続事業として行い、歩行者等の安全確保に努められています。

また、橋梁長寿命化等事業としては、道路橋梁の長寿命化や橋梁点検調査等により、安全性の向上に努められています。

次に、消防費では、災害用備蓄物資配備事業、地域防災事業の実施、自主防災組織育成事業、消防・防災充実強化事業や危険ブロック塀等撤去・改善事業補助金など、今後起こり得る大きな災害に対しての防災・減災対策が取られております。

次に、教育費では、児童生徒の学力向上の取組として、GIGAスクール実現に向けての事業実施、また、学力学習・状況調査の実施や教員による学力向上実践研究を行うなど、確かな学力の定着に努められているとともに、通学区域検討事業による児童生徒数の適正化、また、進学援助による子供の貧困対策、不登校対策や相談事業の充実に努められています。

なお、小中学校施設は災害時の避難場所でもあるため、老朽化による長寿命化に向けた補修工事の実施など、安全確保にも努められております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、岩出マラソン大会は実施されませんでした。が、スポーツや文化の振興のため、市民運動会や文化祭の実施、民俗資料館における展覧事業や歴史学習講座の実施に加え、第3次岩出市子ども読書活動計画に基づき、子供が読書活動に親しみ、生きる力の基礎的な部分が育まれるよう努められております。

以上のとおり、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、限られた財源の中、市民ニーズに応え、効率的、効果的に、また緊急性、必要性を基に、4つのまちづくりの大綱を着実に推進されております。

次に、財政面では、実質公債費比率は4.0%であり、前年度より0.3%増加しているものの、早期健全化基準の25.0%より大きく下回って、健全な財政が維持されております。

次に、職員の超過勤務については、時間外勤務を抑制するため、ノー残業デイの実施など、職員の健康管理や長時間労働の縮減に努められていますが、市民の安全・安心の確保のため、台風の接近・上陸、豪雨などに伴う超過勤務については、致し方のないものと考えます。

次に、予算の流用については、地方自治法第220条第2項の規定があり、事務事業を執行する上で必要かつ最低限の流用であることから、問題はないものと考えますが、今後、予算計上時には十分精査するように指摘をしておきます。

次に、基金について、今後、少子化、高齢化が進展し、人口が減少に向かうことが確実に予測される中、岩出市においても労働力人口の減少に伴う税収の低下、高齢化に伴う社会保障費の増大など、厳しい財政状況に置かれるであろうことを認識する必要があります。

市債返済に向けた基金として備蓄している減債基金等を取り崩せば、市民サービスを拡充できるものではないかとのご意見もございます。しかしながら、将来を見据えた財政規律の堅持が重要であることは言うまでもありません。市債残高を確実に減らしながら、市民ニーズへの対応や将来世代に対する投資を実現していくことが、岩出市の将来に向けた重要で大切な取組であると私は考えております。

最後に、本会議の市長の出席について、地方自治法第121条の規定により、議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならないと明文化されております。しかしながら、委員会の設置は任意とされており、委員会への出席については、地方自治法上、明確な規定がありません。また、委員会に付託される事件に関しては、全庁体制で取り組んでいるため、現在の説明員で十分審査できていると思いますので、委員会への市長の出席は必要ないと考えます。

以上のとおり、令和元年度一般会計歳入歳出決算の状況を私なりに精査したことを申し述べましたが、適正に、また市民ニーズに応え、効率的、効果的に執行されたものでありますので、市民の皆様方の理解が得られるものと考えます。

今後も、少子化、高齢化、人口減少をはじめとする諸課題に対応した施策の充実に加え、社会経済情勢の変化、市民ニーズの変容に的確に応え、持続可能性に配慮しながら、市民サービスの効率的、効果的な提供に努めていただけるものとして、私は本議案に賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第65号に対する討論を終結いたします。

議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第65号は、原案のとおり認定されました。

議案第66号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計決算に反対の討論を行います。

国保会計においては、この間、都道府県化が開始されました。市町村が一般会計から国保会計へ繰入れを行っている自治体独自の国保税軽減をやめさせ、保険料に転嫁をさせることが最大の狙いです。国保の都道府県化はスタートしましたが、地方自治を規定した憲法の下で、市町村独自の公費繰入れを法令で禁止はできないというのが政府の説明です。

高過ぎる国保税において、一般会計から繰入れを行い、国保税の引上げを行わない対応もできたはずですが、国保利用者に対して、国保税増税の対応面、まず第一に問われているものと考えます。

これ以外にも、以下の理由をもって反対といたします。

医療費の高騰化につながる資格証明書、短期証明書の発行をやめるべきですが、市の政治姿勢は変わっていません。当局が早期発見、早期治療をうたいながら、早く病院に行けば軽く済んでしまう病気も、資格証明書では全額一時負担のために、病院に行くことを控え、結果的に病気を重くしてしまうことが続けられています。

また、脳ドック検査枠は年々増やされてきてはいるものの、定員をはかるに超える申込みがありながら、補正予算も組まない姿勢は、申請者の要望に応えない対応だと言わざるを得ません。

医療費高騰の原因を探り、病状別、年齢別など、国保の医療状況の把握や対策を打っていくためにも、国保会計改善に向けた職員の体制面の強化は見られず、医療費総額を抑える取組の改善方向は、データベース計画が進められているものの、不十分な対応面があった状況だと考えます。

地方自治体における財政運営の厳しさの要因としては、長引く不況の影響で収入減による国民健康保険税への収入の落ち込み、医療費の増大、高齢者支援金などへの拠出金なども関係しますが、一番の大きな要因は、国庫負担率が1984年に45%から38.5%に引き下げられてきたことです。この点からは、国に対して負担率を戻すように強く働きかけが必要なものですが、国への働きかけの面では、市長会頼みという視点があります。

徴収体制面では、所得や家計状況の実態を試みない数十万円の一括返済を求める事例があるなど、滞納の返済については親身な対応への改善も求められています。

これまで一般会計からお金を借りているとの理由で、一般会計へ繰り戻していた対応面では、本来の基金へ積立てを行う対応面となった点では改善が見られますが、国保会計を安定化させる上での国保運営の姿勢、国保利用者の負担軽減の対策面などは、利用者に理解が得られないものと考えます。

以上の理由をもって、反対討論といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 議案第66号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、被用者保険に属さない全ての人が加入し、国民皆保険の最後の砦として重要な役割を果たしている医療制度であり、岩出市においても、市民の保健向上に寄与しています。

国保制度改革2年目の令和元年度においても、市の国保事業の安定に向けた取組が見られます。

歳入につきましては、被保険者数が減少している中、国保税徴収はもとより、特別交付金の増額と財源確保に努められています。

歳出につきましては、データヘルス計画を基に、現状を把握し、特定健診をはじめ糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業を実施するなど、市民の健康の保持、増進に取り組まれております。

また、国民健康保険事業運営基金についても、年度末残高が1億円を上回り、財政安定化に資するものと評価できます。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第66号に対する討論を終結いたします。

議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり認定されました。

しばらく休憩いたします。

午前10時55分から再開いたします。

休憩 (10時40分)

再開 (10時55分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第67号 令和元年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありました。取下げということでもあります。

ほかに討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第67号に対する討論を終結いたします。

議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第67号は、原案のとおり認定されました。

議案第68号 令和元年度岩出市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第68号 令和元年度岩出市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

高齢者を年齢で機械的に区切り、1つの医療保険に無理に囲い込む制度は、保険料アップが繰り返されるなど、弊害と矛盾が深刻です。長生きを脅かし、高齢者につらい制度を存続させるべきではありません。

75歳以上人口が増えるほど、保険料アップにつながる仕組みになっており、値上げの傾向に歯止めがかかりません。年金から天引きされる保険料の重さが暮らしを圧迫していることは明らかです。年金天引き対象外の低所得者の保険料滞納も深刻化してきています。滞納者は、毎年20万人以上で推移、滞納が続き、有効期間が短い保険証を交付された人は2万人を超えています。お金が払えず、安定して医療にかかれなくなる事態は問題です。

高齢者の年金は、毎年、減額される一方で、後期高齢者医療保険料や介護保険料は増加しています。無年金者や老齢基礎年金のみの方など、貧困や格差が広がってきています。高齢者の尊厳が守られ、安心して入院治療、療養ができるよう、体制を整えることを求め、この制度の廃止を求める立場として、この会計には反対いたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

福山晴美副議長。

○福山副議長 議案第68号 令和元年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療は、主に75歳以上の高齢者の医療を支える制度であり、平成20年度の創設以来、住民に浸透し、高齢者福祉の増進に寄与しています。このような状況の中、令和元年度決算の状況につきましては、歳入総額が9億865万7,745円、歳出総額が8億9,492万2,087円となり、歳入歳出差引額は1,373万5,658円の黒字となっております。

歳入では、保険料について、きめ細やかな取組により、全体で99%台の高い収納率を維持しています。また、歳出では、この制度を運営する広域連合に対する納付金が大部分を占めておりますが、適正に支出されています。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第68号に対する討論を終結いたします。

議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第68号は、原案のとおり認定されました。

議案第69号 令和元年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありましたが、取下げということでもあります。

ほかに討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第69号に対する討論を終結いたします。

議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり認定されました。

議案第70号 令和元年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありました。通告を取下げということでもあります。

ほかに討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第70号に対する討論を終結いたします。

議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、議案第70号は、原案のとおり認定されました。

議案第71号 令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 令和元年度の水道事業会計の反対討論を行います。

元年度実績では、給水人口5万3,732人、給水戸数では2万3,453戸という状況となっています。給水人口で21人増、給水戸数は238戸増であり、元年度においても和歌山県内で数少ない人口増加の実態が現れていると考えます。

今年度の特徴面では、有形固定資産面において、当初予算より、構築物、建設勘定関係で、5億6,000万円の増加対応が行われているのが特徴となっています。

監査委員の審査意見でも、岩出市の経営状況については安定した経営状況で推移している。安全で良質な飲料水を安定供給し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与されるよう要望するとされています。

莫大なお金が黒字になるのは、基本水量20立方メートルまで使用していない家庭が以前より増加し、現在、4,200戸にもなっている状況があり、市民から水道料金を取り過ぎていると言わざるを得ません。使用量区分の見直しなど、市民に還元をすべきです。

内部留保金は、以前より減少したものの、26億円にまで膨らんできており、監査委員も指摘しているように、岩出市では莫大なお金が黒字になっており、市民生活に還元すべき必要性があるという面では、元年度も低所得者や基本水量に満たない

弱者に対しての改善策や支援策は見えません。

また、職員体制面でも体制強化も見られず、5万4,000市民の命の水を預かる体制面でも十分に対応できない側面が続けられている点があると考えます。

よって、水道料金の決算については反対といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 議案第71号 令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、地方公営企業の経営の基本原則であります。健全経営の維持を図りつつ、市民に安全・安心な水を供給することで、公共の福祉の増進をするという役目を担い、長年、水道料金の値上げをせず運営されています。

このような中、令和元年度の決算において、収益的収支では1億7,166万5,623円の黒字であります。資本的収支では2億4,328万5,118円の赤字となっています。

今後もアセットマネジメントに基づき、計画的に各施設の更新事業に取り組む必要がある中で、収納率の向上による自主財源の確保や有収率の向上に取り組み、健全な経営を努めようとしていることがうかがえます。

また、令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分については、安全な飲料水を安定して供給するための水道施設の改築・更新等に必要でありますので、剰余金の積立てをし、持続的な事業運営を要すると考えます。

以上のことから、私は本議案を認定することに賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第71号に対する討論を終結いたします。

議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決及び認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第71号は、原案のとおり可決及び認定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第31 議案第103号 岩出市監査委員の選任について

○田畑議長 日程第31 議案第103号 岩出市監査委員の選任の件を議題といたします

す。

安居監査委員は退室願います。

(安居監査委員 退室)

○田畑議長 提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案第103号 岩出市監査委員の選任について、ご説明をいたします。

現委員であります安居 要氏が、令和2年12月15日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き岩出市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○田畑議長 これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は自席でお願いします。

尾和弘一議員。質疑をお願いします。

○尾和議員 議案第103号 岩出市監査委員の選任について質疑を行います。

今回の改正、任期満了に伴うということではありますが、監査委員制度に関して、体制の整備、経済的な市にふさわしい体制にすべきであると思いますが、これについてお聞きをしたいと思います。

2点目は、この監査委員については、年齢制限、制約を設けるべきではないかというご意見も過去にあったと思うんですが、再検討されたのかどうかについて、お聞きをしておきたいと思います。

それから、3番目に、活性化への取組として、新たに監査委員の選任をすべきではないかというふうに思っております。

それから、4番目に、外部監査を導入して、監査体制の強化を図るべきだと思いますが、これについてご答弁いただきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○高井行政委員会事務局長 尾和議員の質疑についてお答えいたします。

本件は、監査委員の安居 要氏の任期満了に伴い、同氏を引き続き選任をいただ

きたく、地方自治法に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項において、監査委員は普通地方自治体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する者及び議員のうちからこれを選任すると規定されてございます。

安居 要氏は、昭和41年に和歌山県職員として入庁された後、和歌山県の行政運営に大きな職責を果たしてこられた経験をお持ちであり、監査委員にとって必要な予算、決算などの財務の実業務にも精通されており、地方自治法が求める地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた見識を有する人物であると判断しており、監査委員として適任であると考えております。

なお、他の委員につきましては、本件議案と関連がございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

続いて、体制の整備の件につきましてですが、監査委員の権限は市長から独立されており、自治体の内部にあっては、他の執行機関から独立した立場で職務を行っていただいております。また、岩出市監査基準第4条の規定では、監査委員は客観的な立場で、公正・普遍の態度を保持し、職務を遂行するとあります。これまでも、以上の立場で市の監査委員に携わっていただきましたので、その機能は十分果たしているというふうに考えてございます。

続いて、年齢についてご質問いただいております。委員の選任の年齢要件は、おおむね75歳までということですので、安居氏は、現在76歳であります。これまでの安居氏の経歴や学識、委員在任中の監査業務における意見や指導は貴重であり、市の監査業務の遂行に必要な人材であるというふうに考えてございます。

次に、活性化の件につきましては、先ほどと同じことになるんですが、これまでも安居氏の経歴や学識、また在任中の監査業務における意見、指導は貴重でありますので、監査委員として適任者であることから、引き続き選任をいただきたいというふうに考えてございます。

最後に、外部監査につきましては、今のところ実施する予定では考えてはございません。

以上となります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 監査委員の経営的な整備なんですが、和歌山県下の各市町村の監査委員

の問題については、岩出市はどういう認識をされているのか、これについて比較したものがああるなら、ご答弁ください。

それから、年齢制限についてなんですが、おおむね75歳ということで、今までもやってこられたと思うんですが、これでいきますと、76歳、3年間務められますと、79歳ということになるわけでありませう。

こういう状況の中で、年齢、健康体であればいいんですが、そういう考え方もありまして、考慮をして、新しく監査委員を選任して、監査役としてやるべきだという基本的な考え方に立って、その年齢を設けていると思うんですが、1か所、それが崩れますと、他の委員についても横並びになるということがありますので、そこら辺についてどのように今後していくのか、お聞きをしておきたいと思ひます。

○田畑議長 答弁願ひます。

行政委員会事務局長。

○高井行政委員会事務局長 ただいまの尾和議員の再質問についてお答えをいたしませう。

まず1点目の県内の他の市町村との比較ということございませうが、特にこちらのほうの資料で、他の市町村と比較した資料は持ってございませう。ただ、常に各県下の市町村のそういう行政監査に関する情報を収集し、情報を得ていきたいというふうにご考えておひませう。

また、2点目の年齢に関することございませうが、こちらにつきましては、現在、市の監査委員の制度の中で、安居 要氏のこれまでの実績、そういったものを今後も継続して、市の監査制度で勤務していただきたいという思いがございませうので、それによって、今後も引き続き監査委員として継続して選任いただきますよう、今回の議案の提出というふうになつてございませう。

○田畑議長 再々質疑ありませうか。

(なし)

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第103号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となつておひませう議案第103号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませうか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第103号に対する討論を終結いたします。

議案第103号 岩出市監査委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第103号は、原案のとおり同意されました。

安居監査委員は入室願います。

(安居監査委員 入室)

○田畑議長 安居監査委員から発言を求められておりますので、許可します。

安居監査委員。

○安居代表監査委員 議長のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご同意をいただき、監査委員に再任されました安居 要でございます。もとより微力な私ではございますが、地方自治における監査の重要性を十分認識いたしまして、これからも引き続き職務に精進してまいりたいと存じます。

今後とも皆様方の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、再任の挨拶とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月4日金曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月4日金曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時20分)